

平成27年12月15日
延岡河川国道事務所

記者発表資料

第2回 河川情報モニター会議を開催します。

～地域の防災力の向上を目指して～

延岡河川国道事務所 3階会議室において、12月17日（木）10:00 から河川情報モニター会議を開催します。

九州地方整備局では、平成20年度から九州管内全ての直轄河川において河川情報モニター制度を新設しており、延岡河川国道事務所では、平成21年度の河川情報モニターとして、平成21年6月1日から委嘱を行っており、現在、10名の方が委嘱されています。

今回の会議では、出水期後の会議として、現在まで河川情報モニターの方々に活動して頂いた内容や、川の標識に関する改善等について、モニターの方々にご意見を頂く予定です。また、平成27年9月の関東・東北豪雨を受けての情報提供、意見交換を行うこととしています。

会議次第については、裏面のとおり。

河川情報モニター制度の趣旨について

近年、気候変動等の影響により、集中豪雨による災害が頻発しています。

洪水による被害を最小限にとどめるためには、堤防等の施設整備のみで達成できるものではなく、気象情報、河川の情報、避難に関する情報が確実に地域住民に伝わり、避難行動に結びつけて頂くことが重要ですが、その情報が必ずしも的確に地域住民に伝わっていないとの声もあります。

このような状況にかんがみ、河川に関する情報について、住民の皆様方、受け手側の視点で再点検し改善を図るとともに、河川情報を地域の方々へ広めて頂く事で、地域の防災力の向上を図る事を目的として、河川情報モニター制度を設置しています。

－お問合せ先－

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所

TEL：0982-31-1155（代表）

【河川】技術副所長 志賀 三智
調査第一課長 小野 富生

第2回河川情報モニター会議

日時：平成27年12月17日（木）
10:00～11:30
場所：延岡河川国道事務所3階 会議室

議 事 次 第

1. 事務所長あいさつ
2. 河川情報モニター会議
 - (1) モニター月報告について【資料-1】
 - (2) 情報提供【資料-2】
 - ・H27.11 現在 工事实施・予定箇所
 - (3) 関東・東北豪雨を受けての情報提供【資料-3】
- ※上記内容まで取材可能。
- (4) 上半期のモニター感想
3. 事務局からの連絡
4. 閉会